

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-144164
(P2012-144164A)

(43) 公開日 平成24年8月2日(2012.8.2)

(51) Int.Cl.

B62D 33/023 (2006.01)
B43L 1/04 (2006.01)

F 1

B 62 D 33/02
B 43 L 1/04

テーマコード(参考)

E 2 C O 7 1
A

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号
(22) 出願日特願2011-4377 (P2011-4377)
平成23年1月12日 (2011.1.12)

(71) 出願人 390005430
株式会社ホンダアクセス
埼玉県新座市野火止8丁目18番4号

(74) 代理人 100080089
弁理士 牛木 譲

(74) 代理人 100137800
弁理士 吉田 正義

(74) 代理人 100148253
弁理士 今枝 弘充

(74) 代理人 100148079
弁理士 梅村 裕明

(72) 発明者 田中 未来
埼玉県新座市野火止8丁目18番4号 株式会社ホンダアクセス内

最終頁に続く

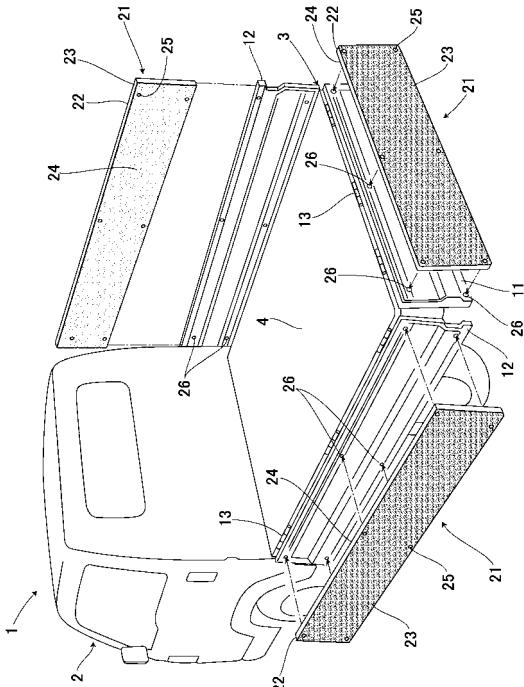
(54) 【発明の名称】車両用荷台の煽り扉

(57) 【要約】

【課題】荷台を用いたイベント時などに、煽り扉を利用してその内容を表示することができる車両用荷台の煽り扉を提供する。

【解決手段】車両用荷台3の周囲に回動自在に設けた煽り扉11, 12において、煽り扉11, 12の内面側に筆記ボード21を設け、煽り扉11, 12を回動して筆記ボード21を荷台3外側に露出可能に構成したから、イベント時などに煽り扉11, 12を回動させて筆記ボード21を外部に露出して活用することができる。また、筆記ボード21は一面が筆記面23であり、筆記ボード21の他面に保護面たるコルクボード24を設け、筆記ボード21は両面が煽り扉11, 12に装着可能であるから、筆記ボード21の一面と他面を選択して煽り扉11, 12の内面側に装着することができる。そして、一面を用いれば筆記することができ、他面を用いれば荷台3の荷物を保護することができる。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車両用荷台の周囲に回動自在に設けた煽り扉において、前記煽り扉の内面側に筆記ボードを設け、前記煽り扉を回動して前記筆記ボードを荷台外側に露出可能に構成したことを特徴とする車両用荷台の煽り扉。

【請求項 2】

前記筆記ボードを前記煽り扉に着脱自在に設けたことを特徴とする請求項 1 記載の車両用荷台の煽り扉。

【請求項 3】

前記筆記ボードは一面が筆記面であり、前記筆記ボードの他面に保護面を設け、前記筆記ボードは両面が前記煽り扉に装着可能であることを特徴とする請求項 2 記載の車両用荷台の煽り扉。10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両用荷台の煽り扉に関し、特に車両の荷台に回動可能に設けた煽り扉に関する。15

【背景技術】**【0002】**

従来、この種の車両用荷台の煽り扉として、バックゲートにヒンジを中心としてテールランプと対称になる位置に、略テールランプと同様な大きさの孔を開け、底に透明な素材を用いた窓を設けた貨物自動車の煽り（例えば特許文献 1）や、貨物自動車の荷台の周囲に備えられる側煽り及び後煽りにおいて、煽り内板と煽り外板との間に装備類の格納空間を設けたバックゲート（例えば特許文献 2）等がある。20

【0003】

上記バックゲートでは、孔を設けることにより、バックゲートを下げるテールランプの点滅を視認することができ、また、上記貨物自動車の煽りでは、煽り内に装備類を収納することができる。25

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】実開昭 60 - 84486 号公報

【特許文献 2】実開平 6 - 8164 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上記のように従来の煽り扉には、収納性の向上を図ったり、テールランプの視認性を確保したりして付加価値を高めたものがある。30

【0006】

ところで、車両用荷台は、荷物を運搬する以外に、荷台上に販売品や展示品を載せ、販売や展示などを行なうイベントに利用される。この際、イベントの内容を知らせる看板や表示ボードがあると便利であるが、看板や表示ボードを載せると車載スペースを取るという問題があり、また、看板や表示ボードを車体に取り付けて使用する場合、その取り付けに手間が掛かり、使い勝手に劣る面がある。40

【0007】

そこで、本発明は上記した問題点に鑑み、荷台を用いたイベント時などに、煽り扉を利用してその内容を表示することができる車両用荷台の煽り扉を提供することを目的とする。45

【課題を解決するための手段】**【0008】**

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、請求項 1 に係る発明は、車両用荷台の周囲に回動自在に設けた煽り扉において、前記煽り扉の内面側に筆記ボードを設け、前記煽り扉を回動して前記筆記ボードを荷台外側に露出可能に構成したことを特徴とする。

【0009】

また、請求項 2 に係る発明は、前記筆記ボードを前記煽り扉に着脱自在に設けたことを特徴とする。

【0010】

また、請求項 3 に係る発明は、前記筆記ボードは一面が筆記面であり、前記筆記ボードの他面に保護面を設け、前記筆記ボードは両面が前記煽り扉に装着可能であることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明の請求項 1 に記載の車両用荷台の煽り扉によれば、イベント時などに煽り扉を回動させて筆記ボードを外部に露出して活用することができる。

【0012】

また、本発明の請求項 2 に記載の車両用荷台の煽り扉によれば、使用状況に合わせて筆記ボードを選択して使用することができる。

【0013】

また、本発明の請求項 3 に記載の車両用荷台の煽り扉によれば、筆記ボードの一面と他面を選択して煽り扉の内面側に装着することができる。そして、一面を用いれば筆記することができ、他面を用いれば荷台の荷物を保護することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図 1】本発明の実施例 1 を示す筆記ボードの装着を説明する斜視図である。

【図 2】同上、筆記ボードの装着状態を示す斜視図である。

【図 3】同上、筆記ボードの分解斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、図面を参照して、本発明の車両用荷台の煽り扉の実施例について説明する。

30

【実施例 1】

【0016】

図 1 ~ 図 3 に示すように、自走式四輪車両たる貨物自動車 1 は、前後に運転室 2 と荷台 3 とを備えている。前記荷台 3 は、後部の煽り扉 11 と、両側部の煽り扉 12, 12 とを有する三方開きに形成されている。前記煽り扉 11, 12 は、金属製であって、それぞれヒンジ 13 を介して上下に開閉可能に荷台 3 の載置面 4 に設けられ、それら煽り扉 11, 12 を回動することにより煽り扉 11, 12 の内面が荷台 3 の外側に露出される。即ち、閉めた状態では、煽り扉 11, 12 は載置面 4 に対してほぼ垂直に立設し、回動した状態では、内面側を露出して載置面 4 の下側に垂設した状態となる。

【0017】

前記煽り扉 11, 12 の内面には、筆記ボード 21 が着脱自在に設けられ、この筆記ボード 21 は、前記煽り扉 11, 12 の内面と略同一形状をなし、上下対象で且つ左右対称な略方形のものである。

【0018】

前記筆記ボード 21 は黒板やホワイトボードなどが例示され、硬質材からなるボード本体 22 の一面に筆記面 23 を有し、筆記ボード 21 が黒板の場合は、前記筆記面 23 にチョークを用いて繰り返し筆記及び消去することができ、筆記ボード 21 がホワイトボードの場合は、前記筆記面 23 にアルコール系インクのマーカーペンなどを用いて繰り返し筆記及び消去することができる。

【0019】

この例では、前記ボード本体 22 の一面に黒板用塗料を塗布して前記筆記面 23 を構成した

50

黒板を筆記ボード21に用いている。また、前記ボード本体22の他面には、保護面たるコルクボード24を接着して一体に設けている。この保護面としてはコルクボード24以外でも、荷台3の載置面4上の荷物を保護するものであれば各種のものを用いることができ、好ましくは弾力性を有するものを用いる。

【0020】

尚、筆記面23はボード本体22の一面のほぼ全面に設けられ、コルクボード24はボード本体22の他面のほぼ全面に設けられている。また、コルクボード24はボード本体22より薄いものを用いている。また、両側部の煽り扉11, 12に設ける筆記ボード21, 21は、大きさも同じ同一構成のものであるから、それぞれ煽り扉11, 12に取り付けることができ、筆記ボード21, 21の一方をどちらの煽り扉11, 12に取り付けてもよい。

10

【0021】

また、前記筆記ボード21の周囲には複数の透孔25・・・が貫通形成し、これら透孔25・・・に対応して前記煽り扉11, 12の内面に取付部たる取付孔26・・・を設け、この取付孔26には雌螺子部(図示せず)が設けられている。

【0022】

そして、取付手段たるボルト27をワッシャ28に挿通し、そのボルト27を透孔25に挿通して取付孔26に螺合することにより、煽り扉11, 12の内面に筆記ボード21を着脱自在に設けることができ、また、筆記ボード21を反転して露出する面を筆記面23又はコルクボード24を選択して取り付けることができる。

20

【0023】

次に、前記煽り扉11, 12の使用方法につき説明する。筆記面23を露出して筆記ボード21を煽り扉11, 12に取り付けると、コルクボード24のクッション性により煽り扉11, 12に密着した状態で取り付けることができ、走行時などにおけるガタツキを防止できる。一方、コルクボード24を露出して筆記ボード21を煽り扉11, 12に取り付けると、露出するコルクボード24により荷台2の荷物を保護することができる。

【0024】

そして、イベント場所では、煽り扉11, 12を回動し、荷台2の載置面4の周囲に煽り扉11, 12を吊下げた状態で、筆記面23を出し、この筆記面23にイベントなどに関する情報を筆記する。例えば、イベントの内容や販売する製品の情報を筆記する。

30

【0025】

このように煽り扉11, 12を回動するだけで、黒板などの筆記ボード21が使用可能となり、従来使用されていない煽り扉11, 12の内面を有効利用することができ、貨物自動車1に従来にない情報表示効果を付与することができる。

【0026】

尚、荷物が少ない場合は、筆記ボード21を立てた状態でも筆記面23を見る能够性があるから、煽り扉11, 12を閉じた状態で、筆記面23の筆記内容を表示するようにしてもよい。

【0027】

一方、保護面にコルクボード24などのピンナップ可能な部材を用いた場合、荷台2の周囲に煽り扉11, 12を吊下げ、筆記ボード21を反転して取り付け、コルクボード24を露出した状態で、コルクボード24にイベント内容の印刷紙等を留めピンにより留めて表示することもできる。

40

【0028】

このように本実施例では、請求項1に対応して、車両用荷台3の周囲に回動自在に設けた煽り扉11, 12において、煽り扉11, 12の内面側に筆記ボード21を設け、煽り扉11, 12を回動して筆記ボード21を荷台3外側に露出可能に構成したから、イベント時などに煽り扉11, 12を回動させて筆記ボード21を外部に露出して活用することができる。

【0029】

また、このように本実施例では、請求項2に対応して、筆記ボード21を煽り扉11, 12に着脱自在に設けたから、使用状況に合わせて筆記ボード21を選択して使用することができる。すなわちイベントなどに筆記ボード21を用いない場合は、筆記ボード21を外して荷

50

台3を通常どうり使用することができる。

【0030】

また、このように本実施例では、請求項3に対応して、筆記ボード21は一面が筆記面23であり、筆記ボード21の他面に保護面たるコルクボード24を設け、筆記ボード21は両面が煽り扉11,12に装着可能であるから、筆記ボード21の一面と他面を選択して煽り扉11,12の内面側に装着することができる。そして、一面を用いれば筆記することができ、他面を用いれば荷台3の荷物を保護することができる。

【0031】

また、実施例上の効果として、筆記ボード21を煽り扉11,12に取り付ける取付手段として、ボルト27などの螺合部材を用いることにより、筆記ボード21及び煽り扉11,12の加工が少なく済み、さらに、着脱も螺合部材であるボルト27を回すことにより簡便に行うことができる。また、保護面にピン類を挿して留めることができ可能なコルクなどの部材を用いることにより、チラシなどを保護面にピン類により留めて表示することもできる。

10

【0032】

尚、本発明は、本実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨の範囲内で種々の変形実施が可能である。例えば、実施例では、3つの煽り扉に筆記ボードを取り付ける例を示したが、少なくとも1つの煽り扉に筆記ボードを取り付ければよい。また、保護面たるコルクボードをボード本体のほぼ全面に設けたが、部分的に設けてもよく、例えば、取付状態で煽り扉の内面に当たる部分のみに保護面を設けてもよい。また、実施例では、ボード本体にコルクボードを一体に設けたが、他面を露出して使用しない場合は、コルクボードはポート本体と別体のものを用いてもよい。さらに、発明は、荷台を有する三輪以上の車両に適用可能である。

20

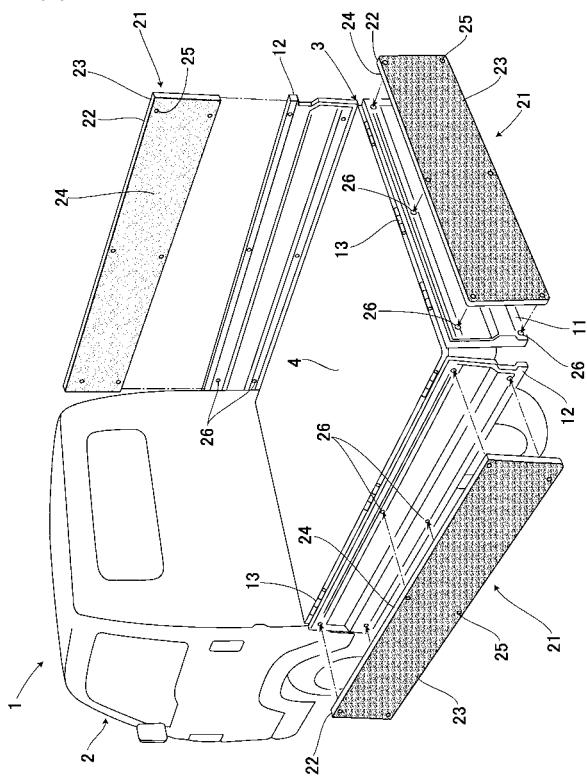
【符号の説明】

【0033】

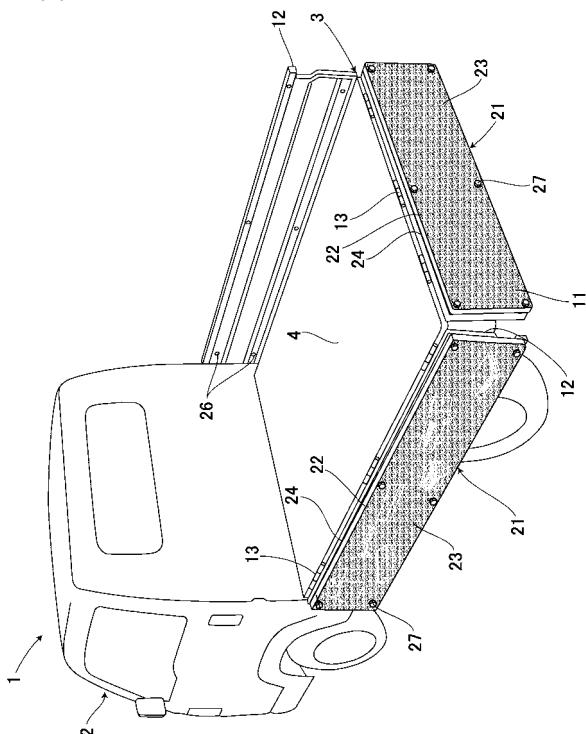
- 1 貨物自動車（車両）
- 3 荷台
- 11 煽り扉
- 12 煽り扉
- 21 筆記ボード
- 22 ボード本体
- 23 筆記面
- 24 コルクボード（保護面）
- 25 透孔
- 26 取付孔（取付部）

30

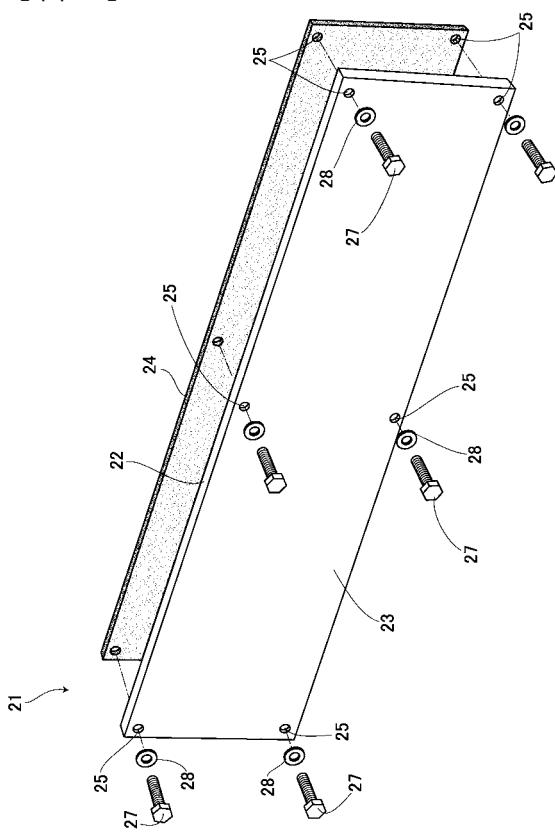
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(72)発明者 饂 泰行
埼玉県新座市野火止 8 丁目 1 8 番 4 号 株式会社ホンダアクセス内
F ターム(参考) 2C071 CA01 CA04 CB08 CB18